

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

規 則

- 北海道地方障害者施策推進協議会条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則
.....(障がい者保健福祉課) 1

規 則

北海道地方障害者施策推進協議会条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成24年 5 月21日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道規則第62号

北海道地方障害者施策推進協議会条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

北海道地方障害者施策推進協議会条例の一部を改正する条例（平成24年北海道条例第36号）の施行期日は、平成24年 5 月21日とする。